

令和5年度 活動基本方針

前年度までのコロナ感染症対策から少しずつ緩和されてきましたが、教訓になったこともあり、今年度ふれあいのまちづくり協議会は、昨年度から取り入れた新しい委員会の進め方（スタートアップの会）やグループ討議を充実させて、委員間の親睦を深め、やりがいのあるふれ協活動が出来るように努めながら、センターを東町住民が安心して気持ちよく利用出来るように運営していきます。

1. 地域福祉センターの運営と活用の充実

1. センターを「集う場所」として安全・安心な施設管理をしていきます。
2. 東町住民の皆さんが「憩える場所」として明るい雰囲気づくりに努めます。
3. 地域の情報発信基地としての役割を担っていきます。
4. 「住みよい町づくり」活動を推進する諸団体・グループ等が「拠点」としてセンターを利用できるように対応していきます。
5. 常に地域の情報発信に努めます。

2. こどもから高齢者まで、いきいきと暮らせる「ふれあい・福祉のまちづくり」

1. ふれあい、交流事業
ふれあいハイキング、ふれあいコンサート、ふらっと喫茶、介護予防サロン
ピザ部などの活動の継続
2. こども、子育て世代の仲間づくり
土曜こども教室、英語でなかよし、絵本の読み聞かせ、じどうかんデー、
子育てひろば、ベビーじどうかんデーの継続
3. 健康の場づくり
学園都市探訪ボラボラ
4. 高齢者が安心して暮らせる為のちょっとした困りごとのお手伝い
ふれ愛ネット

3. みんなでつくりあげるふれあいの場

今年度も引き続き委員会での話し合いを通じて、運営にあたるふれ協委員もやりがいのあるイベントを企画し、「今」必要と思える事業・行事を行っていきます。